

# 「相双地域と大手企業等との協同開発促進事業支援業務」に係る募集要項

2026年3月  
公益社団法人福島相双復興推進機構  
産業創出グループ

公益社団法人福島相双復興推進機構では、(件名) 「相双地域と大手企業等との協同開発促進事業支援業務」を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

## 1. 事業の目的(概要)

公益社団法人福島相双復興推進機構(以下、「当機構」という。)は、福島県内被災12市町村(※)(以下「相双地域」という。)の事業者の方々の事業・なりわい再建を目的に設立され、事業者の方々への個別訪問や事業再開支援等を推進してきた。加えて、産業創出グループでは、主に製造分野の産業集積を目指し、相双地域の地元企業向けビジネスマッチング、共同受注体の構築等を通じ、地域内における収益機会の創出に取り組んできた。

これまでの取組で顕在化した課題のひとつに、相双地域の製造事業者は概して引き合いを呼び込む力が弱く、継続的な案件組成が難しい点が挙げられる。

引き合いを獲得するには、能動的に案件発掘に取り組む必要があるが、それにあたり、既存のサプライチェーンとの競争を回避する戦略の立案が肝要。そのためには、発注者が行う製品開発工程において、企画や設計等の上流からプロセスに関与し、発注者と協同で案件を作り上げることが効果的である。

もうひとつの課題として、単独個社で上述プロセスに関与する力量を有する事業者が少ない点が挙げられる。このことについては、産業創出グループの従来の取組の中で企業間連携を推進し、規模の小さな事業者がつながりまとまることで、それぞれの強みを活かした共同受注を獲得するなど多様な対応が可能になった実績から、引き続き相双地域の製造事業者の連携を推進し、上流プロセスへの関与を促すことが有効と考えられる。

上述の背景を踏まえ、本支援業務では、相双地域の製造事業者が大企業・中堅企業等との協同製品開発を通じて、新たな価値創出および持続的な収益機会の獲得を図ることを目的とする。

(※)「福島県内被災12市町村」とは、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村をいう。

## 2. 事業内容

### (1) 訪問戦略の検討

- ① 相双地域の製造事業者の技術、設備、強みからの全体評価
- ② 大企業・中堅企業等の共同開発におけるニーズの市場調査(現状把握)および調査結果の整理
- ③ 協同開発テーマ仮説構築(3~5分野、製品需要想定、開発の実現性、相互メリット)
- ④ 営業戦略の策定(上記①~③より大企業・中堅企業等にPRすべき事項を反映する)
- ⑤ 年間計画およびスケジュール管理

### (2) 同行事業者選定

- ① FukusoBiz掲載事業者へアンケート実施(同行希望の有無確認)
- ② 同行希望者へ事前説明会実施(営業戦略、スケジュール等(希望者全員参加の為同内容で2回程度))
- ③ 同行希望企業及び希望業態集約
- ④ 希望企業および希望業態をもとに同行企業選定(1.2月程度先の予定決定)
- ⑤ 訪問企業と親和性の高いFukusoBiz掲載事業者抽出

### (3) アタックリスト作成(100社)

#### 候補リスト作成

- 対象地域：関東および東北(協同開発に係る意思決定が可能な事業所・部署の所在地)
- 選定条件：Ⅰ：他社連携実績を有する企業  
Ⅱ：オープンイノベーション志向を有する企業  
Ⅲ：研究開発部門を有する企業

Ⅳ：新規事業部門を有する企業

Ⅴ：製造部門がファブレス化されている企業

Ⅵ：大手メーカー

Ⅶ：FukusoBiz 掲載事業者の技術水準と親和性の高い企業

- 留意事項：Ⅰ～Ⅶの項目が3つ以上該当し、かつ、Ⅰ～Ⅲの項目が1つ以上該当する企業を選定すること。
- 選定した100社の企業については、日本標準産業分類小分類（産業分類符号3桁）別に100社を分類し当機構と協議のうえ、優先順位決めを行う。

#### （４） 同行訪問による営業活動

100社訪問、案件獲得1件を目標に以下の活動を行う

- ① 協同開発提案を折り込んだ営業資料作成
- ② 訪問企業概要作成（要素して抽出条件の詳細を入れること）
- ③ 電話・メール・紹介等によるアポイント取得
- ④ 同行企業選定結果をもとに同行者決定および訪問時役割の明確化
- ⑤ 営業スキル指導（同行者への事前営業レクチャー、訪問後の振り返り含む）
- ⑥ FukusoBiz の PR 活動
- ⑦ アポイント取得企業への同行訪問（対面面談時間は1社1時間程度）

#### （５） 訪問企業の今後の対応検討、整理

- ① 訪問結果報告書作成
- ② 訪問結果管理（A：案件（協同開発、試作）／B：継続（課題、技術検討）／C：終了）
- ③ 訪問後のフォローの実施（チームアップを含む今後の対応方針の策定・実施）
- ④ 各種資料更新

上記（１）～（５）の中で具体的作業を例示しているが、これにとどまるものではなく、前述の業務目的の達成に対し効果が高く実効性ある戦略を立案および実行すること。

なお、本業務の対象は案件発掘・獲得までとし、案件成立後のプロジェクトマネジメント業務は含まない。

業務期間 2026年5月中、下旬予定(契約締結日)～2027年3月26日

納入場所 〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号福島セントランドビル  
公益社団法人福島相双復興推進機構 産業創出グループ

### 3. 応募資格

応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。

本事業の対象となる申請者は、次の条件を満たす法人とします。

- ①日本に拠点を有していること。
- ②本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- ⑤当機構からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑥過去3年以内に情報管理の不備を理由に当機構との契約を解除されている者ではないこと。

なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が企画提案書を提出して下さい。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません）

ん。)

#### 4. 契約の要件

- (1) 予算規模：12,700,000円（税抜き）を上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、当機構と調整した上で決定することとします。

#### 5. 応募手続き

##### (1) 募集期間

募集開始日：2026年3月31日（火）

提案書・見積書の締切日：2026年4月30日（木）12時必着

##### (2) 質問期限及び回答方法

①質問期限：2026年4月10日（金）12時迄（必着）

9. 問い合わせ先へ電子メール（様式3質問表に記載）により質問してください。

②回答方法：2026年4月14日（火）以降

弊機構ホームページ（<https://www.fsrt.jp/procurement>）に回答を掲載します。

##### (3) 参加表明期限及び回答方法

2026年4月21日（火）17時（必着）

9. 問い合わせ先へ電子メール（様式任意）により回答してください。

参加表明のない方からの応募は受付いたしません。

##### (4) 応募書類

① 以下の書類を（5）により提出してください。

- ・申請書（様式1）
- ・見積書（書式任意）
- ・企画提案書（書式任意）
- ・会社概要等が確認できる資料（パンフレット等）
- ・直近の財務諸表
- ・業務委託契約書（案） ※代案がある場合

② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。

③ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。

④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

##### (5) 応募書類の提出先

応募書類はメールにより9. 記載のE-mailアドレスに提出してください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※1度に受信できるファイルサイズは10MBが上限となります。10MBを超える場合は、複数回に分けて送信してください。

##### (6) 秘密保持

契約書案記載の「秘密保持」については、契約成立のいかんに関わらず、入札者および当機構双方の遵守事項とする。

業務委託仕様書、業務委託契約書（案）ならびにその他の添付書類、および入札者・当機構間で行われた情報提供による秘密情報（個人情報を含む。）についても同様の扱いとする。

#### 6. 審査について

##### (1) 決定方法

応募者の価格が予定価格の制限内であり、かつ、総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする

##### (2) 審査方法

審査にあたっては審査委員会等により審査を行い決定します。なお、応募期間締切後に、必要に応じて提案に対するヒアリングを実施します。

##### (3) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

① 3. の応募資格を満たしているか。

② 「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

##### (4) 調達候補先の決定及び通知について

調達候補とされた申請者については、当機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通

知します。

## 7. 契約について

本公告に示した参加資格のない者による入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

委託候補先とされた申請者について、当機構と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、当機構との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おきください。契約書（案）に対する代案（修正要望）がある場合は、提案書および見積書の提出にあわせて、当該代案を提出すること。この場合、添付の契約書（案）を基にWordの校閲機能等を使用し、修正箇所が明確に判断できるよう作成のうえ提出すること。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

## 8. 提案書・見積書に記載すべき事項

### (1) 提案書

- ① 業務の目的、内容
  - 1 業務目的
  - 2 業務内容
  - 3 業務実施方法
- ② 業務実施計画
  - 1 業務実施計画
- ③ 業務実施体制
  - 1 事業実施体制
  - 2 組織としてのネットワーク・人的基盤
  - 3 業務従事予定者の専門性、類似事業実績
  - 4 業務遂行のための経営基盤・管理体制

### (2) 見積書

工数および費用については、見積書に記載する。

業務実施のために交通費、出張費（宿泊費・日当）、会場費、講師謝金等（以下、総称して「経費等」という。）が必要となれば見積書に含める。

様式は任意としますが、別紙の「見積書様式」を参考に作成願います。

- ① 作業内容
- ② 工数（単位：時間/h）
- ③ 費用（経費等）
- ④ 再委託費（外注費）（※1）
- ⑤ 一般管理費（※2）

（※1）やむを得ず再委託が必要となる場合は、提案書にその範囲（再委託先の名称・経歴、業務内容、再委託の金額当）を明確に記載すること。

（※2）一般管理費率は、原則として再委託費（外注費）を除く費用の10%以内とします。ただし、10%を超える場合は、その理由（根拠）等を明記願います。

## 9. 問い合わせ先

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号福島セントランドビル  
公益社団法人 福島相双復興推進機構  
総務調整グループ業務調整部契約管理課  
担当：高橋、綿引  
E-mail：kikou-koubo\_5@fsr.or.jp

お問い合わせは電子メールでお願いします。電話でのお問い合わせは受付できません。

以上

(様式1)

受付番号 ※記載不要	
---------------	--

公益社団法人福島相双復興推進機構 あて

「相双地域と大手企業等との協同開発促進事業支援業務」 申請書

申請者	企業・団体名	
	代表者役職・氏名	
	所在地	
連絡担当窓口	氏名（ふりがな）	
	所属（部署名）	
	役職	
	電話番号 （代表・直通）	
	E-mail	